

岸田政権が敵
解禁など「平和
中で、3日の憲
性と憲法を生か

岸田 裕一



日本福祉大教授

三宅裕一郎さん

岸田政権が進める大軍拡
出、経済秘密保護法案など
敵基地攻撃保有、武器輸
は、日本国憲法9条が描い

ている国のデザインとは真
逆の方向性です。国の基本
法である憲法に基づいて政
治を行うべき為政者が憲法
を顧みない、本当に由々し
い事態です。国会の場で
は、共産党が憲法9条の視
点からそれぞれの問題につ
いて議論していますが、そ
れ以外は憲法にかかわる論
議があまり聞かえてきてい
ません。もっと憲法の立場
から議論が起こってしかる
べきです。

事業所4分の1「継続困難」

1面のつづき

京都市内に二つの訪問介
護事業所がある京都保健会
(全日本民医連加盟)。か
つては南区にも事業所があ
り仮谷さんが利用していま
したが2019年に閉鎖に
なりました。「15年度の介
護報酬引き下げ以降、小規
模の訪問介護事業所の経営
困難を克服できなかった」



阿部未知さん

ヘルパー協・社保協 見直し要請

と阿部未知介護事業部長は
語ります。
厚生労働省は今回、基本
報酬を引き下げても職員の
処遇改善加算引き上げで増
収になると強弁していま
す。しかし阿部さんは「処
遇改善加算は賃金アップ分
で事業所には残りません。
物価高騰で経営は厳しいと
ころへ基本報酬引き下げ。
閉鎖する事業所が増えれ
ば、いまでも不足している
ヘルパーが利用できなくな
ります」と。

さらなる人手不足

4月末、東京・霞が関の
中央合同庁舎会議室。厚生
労働省の担当者を前に、新
潟県ホームヘルパー協議会
の岩崎典子会長が切々と訴
えました。「ヘルパーは賃

の高いサービス提供へ日々
努力しています。それなの
になぜ基本報酬が下がるの

職能団体の同ヘルパー協
と、同県社会保障推進協議



介護報酬引き下げ見直しの要請書を厚労省に提出する新潟
県ホームヘルパー協議会の岩崎会長（左から2人目）と同
県社保協・民医連の人たち＝4月26日、東京都千代田区

か。山間地では30分の介護
に40、50分かけて移動する
ことにも目を向けてほし
い。引き下げは、さらなる
人手不足の引き金となりま
す」

か、身の危険を感じながら
援助したヘルパーがいなけ
れば利用者の生活は成り立
たなかった」と強調。ヘル
パーステーションはほとと新
津(同市)の小池真理子さ
んは「報酬引き下げでは訪
問介護員を目指す人が希望
を持ってない。これでは団塊
の世代の需要増が見込まれ
るのにヘルパーが利用でき
なくなる」と指摘しまし
た。

4月1日付で廃業届を出し
た「光熱費、除雪費用の
高騰で経営維持が困難。事
業撤退も選択肢」などの声
があふれました。結果を携
え面団体は県ヘルパー協と
懇談、共同の行動で一致し
ました。

「希望を持ってない」

要請では訪問介護事業所
の管理者も次々に訴え。ホ
ームヘルパーサービス穂波の
里「新潟市」の齋藤麻理さ
んは、「新型コロナで他の
サービスが利用できないな

要請には山梨県民医連の
代表も合流。同県も全訪問
介護事業所アンケートを実
施し途中経過で4割が「事
業の存続が困難」と答えて
います。参加したヘルパー
ステーションほほえみ(笛
吹市)の山田真希所長は、
「報酬の引き下げには落胆
し、憤慨しかありません。
このままでは多くの事業所
が事業継続困難となり「介
護難民」が増えます。引き
下げは撤回してほしい」と
話しています。

2024

とくほう・特報